

株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 カプコン

代表取締役会長 辻 本 憲 三

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月17日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、50頁から51頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月18日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第34期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」ならびに「株主総会参考書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、電力不足や欧州債務危機の拡大が懸念されましたものの、今年に入ってから円安の加速、株価の上昇に加え、米国経済の好転などにより、景気は復調の兆しが見え始め、緩やかながらも回復過程に入っております。

当業界におきましては、国内の家庭用ゲーム市場は、据置型ゲーム機「Wii U」の投入効果などもあって縮小傾向に歯止めがかかり、5年ぶりに増加しました。しかしながら、海外につきましては、クリスマス商戦に向けて大型タイトルの投入が相次ぎましたが、総じて軟調に推移いたしました。

一方、ソーシャルゲーム市場は、コンパガチャ問題に端を発した利用限度額の制限など逆風がありましたものの、着実にマーケットシェアを伸ばしてまいりました。

事業環境が転換期に入っている状況下、スマートフォンなど急成長したプラットフォームと家庭用ゲーム機の相乗効果により全体の市場規模は拡大いたしました。

このような市況のもと、当社は多様な顧客ニーズに対応するため、各家庭用ゲーム機、パソコンやスマートフォン向けにゲームソフトを供給するマルチプラットフォーム展開を推進したほか、新たな収益基盤の構築を目指して、看板タイトルを題材にしたパチスロ機を投入するなど、需要増大に努めてまいりました。

また、人気タイトルを映画、テレビ、アニメ、出版、演劇、玩具および飲食品等の多方面に活用したワンコンテンツ・マルチユース戦略により、バリュー・チェーン(価値の連鎖)を築くなど、多面的なビジネス展開を推し進めてまいりました。

加えて、グローバル戦略を加速させるため成長余力があるアジア市場での事業拡大を目指して、同地域初の開発拠点を台湾に開設したほか、子会社を通じてタイに現地法人を設立するなど、海外市場の開拓に着々と布石を打ってまいりました。

こうした中、主力ソフトの計画未達や期待作の発売延期を余儀なくされたものの、売上高は940億75百万円(前期比14.6%増)と増収となりました。

しかしながら、利益面につきましては、営業利益は売上原価や販売費および一般管理費の増加により101億51百万円(前期比17.6%減)となり、また、経常利益も為替差益の発生などがありましたものの109億44百万円(前期比7.4%減)となりました。

さらに、当期純利益は、開発体制等の見直しに伴う事業構造改善費用などの特別損失を計上したため、29億73百万円（前期比55.8%減）となり、減益のやむなきに至りました。

部門別の状況

〔デジタルコンテンツ部門〕

当社のコア・コンピタンス（中核的競争力）である当部門におきましては、主力ソフトの「バイオハザード6」（プレイステーション 3、Xbox 360用）が発売当初は順調な出足を示しましたが、その後伸び悩んだことにより計画未達となり、販売拡大のリード役を果たすことができませんでした。一方、「ドラゴンズドグマ」（プレイステーション 3、Xbox 360用）が採算性の高い国内市場において予想以上のヒットを放ち、近年のオリジナルタイトルとしては、異例のミリオンセラーを達成したほか、「DmC デビル メイ クライ」（プレイステーション 3、Xbox 360用）も海外で安定した人気に支えられ、手堅い売行きを示しました。また、昨年12月発売の新型の据置型ゲーム機「Wii U」向け初回作として「モンスターハンター3（トライ）G HD Ver.」を投入したところ、スマッシュヒットを放ちましたものの、パッケージソフト販売は総じて伸び悩みました。

他方、スマートフォンが普及拡大する中、前期にモバゲー向けに配信した「みんなと モンハン カードマスター」が引き続き伸長するとともに、同じくグリー向けに供給した「バイオハザード アウトブレイク サバイヴ」が着実に新規ユーザーを増やしたことにより会員数は、それぞれ200万人を突破いたしました。

さらに、「モンスターハンター フロンティア オンライン」シリーズも根強い人気に支えられ、安定した収入を得るなど、オンラインコンテンツ事業が健闘したことにより、収益構造が変化してまいりました。

加えて、ビーラインブランドの「スマーフ・ビレッジ」が長期にわたり安定した収益を確保いたしました。

この結果、売上高は636億36百万円（前期比6.4%増）、営業利益70億62百万円（前期比45.2%減）となりました。

[アミューズメント施設部門]

当部門におきましては、市況軟化の中、集客力アップを図るため各種イベントの開催や快適な店舗運営によるコアユーザーの確保に加え、新規顧客の開拓を目指して中高年者を対象にゲーム機を無料で体験できるツアーの実施や親子連れが遊べる機種種の設置など、幅広い客層の取り込みに注力してまいりました。しかしながら、スマートフォンなどとユーザー層が重なる娯楽の分散化に加え、けん引機種種の不足や東日本大震災後の需要増による反動減を避けられず、弱含みに展開いたしました。

当期は、市場環境を勘案して新規出店は先送りしましたが、不採算店3店舗を閉鎖しましたので、当該期末の施設数は34店舗となっております。

この結果、売上高は109億44百万円（前期比6.7%減）、営業利益17億9百万円（前期比4.4%減）となりました。

[アミューズメント機器部門]

パチスロ機事業におきましては、旗艦タイトルの「バイオハザード5」が家庭用ゲームソフトとの好循環により予想を大幅に上回る売行きを示すとともに、収益を下支えしたほか、受託ビジネスも増大するなど、事業規模は着実に拡大してまいりました。

一方、業務用機器事業は、商品の供給サイクルが端境期の状況下、メダルゲーム機「マリオパーティ くるくる！カーニバル」が堅調に推移したほか、既存商品のリピート販売も健闘いたしました。

この結果、売上高は167億83百万円（前期比119.0%増）、営業利益48億92百万円（前期比449.3%増）となりました。

[その他部門]

その他部門につきましては、主なものはゲームガイドブック等の出版やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は27億11百万円（前期比5.3%減）、営業利益7億40百万円（前期比15.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は30億77百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は主戦場である家庭用ゲーム市場が成熟化しつつある情勢のもと、新型の据置型ゲーム機が出揃うことが予想されますものの、当該次世代機の本格的な登場を控え、端境期に入るものと思われます。一方で、ハードの高機能化、多機能化に伴う開発費の高騰化は避けられず、業務提携や合従連衡などが進むことも予測されます。

また、スマートフォンの台頭によりゲーム専用機以外のプラットフォームが増勢する中、ソーシャルゲーム市場は拡大基調で推移することが予想される一方、企業間競争は熾烈を極めるものと思われます。

市場環境が激変する状況下、当社といたしましては中期的な戦略マップに基づき、開発資源を重点部門の家庭用ゲームソフトと成長分野のオンラインゲームの開発に集中するほか、収益の多角化に向けてパチスロ事業の拡大や良質なソフト資産を活用したコンテンツビジネスの拡充に傾注することに加え、多様なユーザーニーズに対応したマーケティング戦略やプロモーション活動により、競争力の優位性を確保し、生存競争を勝ち抜いてまいります。

加えて、成長戦略を進めるためには市場規模が大きい海外市場の開拓が不可欠なため、スマートフォンの急伸等、通信インフラの整備に伴い、高い成長が見込まれる東南アジアにおいて、コンテンツ配信事業の拡大に注力するなど、グローバル展開を加速してまいります。

さらに、開発コストの低減や開発期間の短縮を図るため、海外外注の見直しを中心として、内作比率のアップなど経営の根幹をなす開発部門の見直しを行うほか、マネジメント体制の強化により情報の共有化、業務の効率化、コスト削減や財務構造の改善等、経営全般にわたる合理化を推し進めるとともに、グループ全体の求心力を高めることにより、環境の変化に対応できる企業体質の確立に取り組んでまいります。

次期の商品戦略といたしましては、「モンスターハンター4」（ニンテンドー3DS用）と「ロスト プラネット 3」（プレイステーション 3、Xbox 360用）のそれぞれ国内外に照準を合わせた大型タイトルを軸に反転攻勢をかけてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 31 期 (平成22年3月期)	第 32 期 (平成23年3月期)	第 33 期 (平成24年3月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	66,837	97,716	82,065	94,075
営 業 利 益(百万円)	5,587	14,295	12,318	10,151
経 常 利 益(百万円)	5,530	12,861	11,819	10,944
当期純利益(百万円)	2,167	7,750	6,723	2,973
1株当たり当期純利益(円)	35.71	131.18	116.10	51.64
総 資 産(百万円)	86,621	90,408	98,247	104,365
純 資 産(百万円)	53,956	58,007	59,352	62,828
1株当たり純資産(円)	913.18	981.76	1,030.70	1,091.08

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
株式会社ケーツー	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	100%	遊 技 機 の 製 造 お よ び 販 売
株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン	300百万円	100%	携帯電話向けコンテンツの開発および配信
カプコンU. S. A. , INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの開発および販売
カプコンアジアCO. , LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
ビーライン・インタラクティブ, INC.	0千米ドル	100%	携帯電話向けコンテンツの配信
ビーライン・インタラクティブ・カナダ, INC.	0千カナダドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの開発および配信
カプコン・エンタテイメント・コリアCO. , LTD.	1,000百万ウォン	100%	家庭用ゲームソフトの販売 オンラインゲームの開発、運営
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC.	4,760千カナダドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの開発
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.	2,500千ユーロ	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの開発および配信
ビーライン・インタラクティブ・タイCO. , LTD.	15百万バーツ	100% (100%)	携帯電話向けコンテンツの開発
カプコン台湾CO. , LTD.	80百万台湾元	100%	オンラインゲームの開発、運営

(注) 1. 当社の持株比率欄の()内の数字は、間接所有する持株比率を内数で示しております。

2. カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. は、カプコンU. S. A. , INC. が株式を100%所有しております。

3. カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテイメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD. が株式を100%所有しております。
4. ビーライン・インタラクティブ・カナダ, INC. およびビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD. は、ビーライン・インタラクティブ, INC. が株式を100%所有しております。
5. ビーライン・インタラクティブ・タイCO., LTD. は、ビーライン・インタラクティブ, INC.、ビーライン・インタラクティブ・カナダ, INC. および株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパンの3社が株式を100%所有しております。

② 企業結合の経過

- ア. ビーライン・インタラクティブ, INC. は、平成24年9月19日にビーライン・インタラクティブ・タイCO., LTD. を設立いたしました。
- イ. 当社は、平成24年9月27日に株式会社エンターライズの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。
- ウ. 当社は、平成24年10月3日にカプコン台湾CO., LTD. を設立いたしました。
- エ. 平成24年11月2日をもってCEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbHはカプコン・エンタテイメント・ドイツGmbHに商号を変更しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、前記の重要な子会社16社であり、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は940億75百万円（前期比14.6%増）、当期純利益は29億73百万円（前期比55.8%減）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、オンラインゲーム、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

本 社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

株式会社カプトロン（大阪市中央区）
株式会社ケーター（大阪市北区）
株式会社エンターライズ（東京都台東区）
株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン（大阪市中央区）
カプコンU. S. A. , INC.（米国）
カプコンアジアCO., LTD.（香港）
CE・ヨーロッパLTD.（英国）
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH（ドイツ）
ビーライン・インタラクティブ, INC.（米国）
ビーライン・インタラクティブ・カナダ, INC.（カナダ）
カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD.（韓国）
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS（フランス）
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC.（カナダ）
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.（英国）
ビーライン・インタラクティブ・タイCO., LTD.（タイ）
カプコン台湾CO., LTD.（台湾）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,476名	211名増

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,820名	122名増	35.7才	8.8年

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	4,685百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,245
株式会社三井住友銀行	1,795
株式会社日本政策投資銀行	6,000

(注) 当社は、取引金融機関と総額26,500百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該貸出コミットメント契約に係る貸出未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	26,500百万円
借入実行残高	10,000百万円
差引未実行残高	16,500百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 67,723,244株 |
| (3) 株 主 数 | 22,350名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ク ロ ス ロ ー ド	5,276 ^{千株}	9.16 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,875	4.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,874	4.99
818517ノムラルクスマルチカレンシジエイピストクリド	2,860	4.97
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,393	4.16
辻 本 憲 三	2,008	3.49
辻 本 美 佐 子	1,964	3.41
辻 本 美 之	1,669	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,611	2.80
辻 本 春 弘	1,548	2.69

(注) 持株比率については、自己株式数（10,139千株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者（CEO） ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
代表取締役社長	辻 本 春 弘	社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）
取 締 役	小 田 民 雄	副社長執行役員、最高財務責任者（CFO）兼 コーポレート経営管掌
取 締 役	阿 部 和 彦	専務執行役員 兼 海外事業管掌
取 締 役	山 下 佳 文	専務執行役員、総務・法務・人事 兼 IT管掌
取 締 役	一 井 克 彦	専務執行役員 兼 コンシューマゲーム事業管掌
取 締 役	初 野 純 孝	アミューズメント事業 兼 P&S事業管掌
取 締 役	飛 澤 宏	アジア地域管掌
取 締 役	保 田 博	公益財団法人資本市場振興財団理事長
取 締 役	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 東レ株式会社社外監査役、ピリングシステム株式会社社外監査役
取 締 役	守 永 孝 之	
監 査 役(常 勤)	平 尾 一 氏	
監 査 役(常 勤)	岩 崎 吉 彦	
監 査 役	家 近 正 直	弁護士法人第一法律事務所代表社員、京阪電気鉄道株式会社社外監査役、田辺三菱製薬株式会社社外監査役、株式会社日本エスコン社外監査役
監 査 役	松 崎 彬 彦	

- (注) 1. 監査役 滝藤浩二および三木 茂の両氏は、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会において、岩崎吉彦および松崎彬彦の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 岩崎吉彦および松崎彬彦の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 保田 博および守永孝之の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 監査役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
山下佳文	専務執行役員 総務・法務・人事兼IT 管掌	専務執行役員 人事・IT兼開発管理管 掌	平成24年10月1日

8. 社外役員の兼務先であります公益財団法人資本市場振興財団、東レ株式会社およびビリングシステム株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
9. 社外取締役の松尾 眞氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に所属する弁護士との間で、法律顧問契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	558百万円 (32百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	49百万円 (21百万円)
合 計	17名 (7名)	608百万円 (54百万円)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役賞与63百万円(社外取締役を除く)が含まれております。
3. 取締役の報酬額は、平成23年6月17日開催の第32期定時株主総会において年額6億5,000万円以内(うち社外取締役の報酬は年額5,000万円以内)と決議いただいております。また、監査役の報酬額は、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会において年額8,500万円以内と決議いただいております。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役の報酬等について

取締役の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤および非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

ア. 月額報酬は定額とします。

イ. 賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

ウ. 上記の報酬のほか、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

② 監査役の報酬等について

監査役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤を勘案のうえ、各監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	保田 博	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回（92.9%）出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	松尾 眞	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	守永孝之	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、他社の経営に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	岩崎吉彦	平成24年6月15日就任後に開催した取締役会11回のうち、全てに出席し、また監査役会10回のうち、全てに出席しております。なお、経営監視機能の客観性、中立性を確保するとともに、税務に関する専門知識および識見に基づいて適宜助言、意見を述べております。
社外監査役	松崎彬彦	平成24年6月15日就任後に開催した取締役会11回のうち、全てに出席し、また監査役会10回のうち、全てに出席しております。なお、経営監視機能の客観性、中立性を確保するとともに、警察行政に携わった豊富な経験と専門知識に基づいて適宜助言、意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたあらた監査法人は、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

③ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当連結会計年度において、海外子会社の一部については、当社の監査公認会計士等の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。また、不再任については、上記のほか諸事情を勘案のうえ、監査役会と取締役会の協議に基づき決定を行います。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制の整備

社外取締役（3名）のアドバイスや勧告などにより、取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るとともに、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② また、業務の適正を確保するための体制として以下の項目の整備を進めております。

ア. 情報の保存および管理体制の整備

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって保存および管理を行っております。

イ. リスク管理体制の整備

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制の整備を進めております。

ウ. 効率的な業務執行

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、円滑かつ機動的な事業展開を図り、経営効率を高めております。

エ. 法令遵守体制の整備

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

オ. グループ会社全体の管理体制

毎月1回開催の子会社取締役会や「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

カ. 業務監査体制の整備

監査役は、監査方針に基づき取締役や使用人の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように事実上1名の専従スタッフが補助業務の任に当たっているほか、当該使用人の異動については、監査役の同意を得ております。

③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・販売、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰やソーシャルゲーム参入による競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社グループの企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧施策」といいます。）を導入しております。また、平成22年6月18日開催の第31期定時株主総会において、旧施策に所要の修正を行ったもの（以下「現施策」といいます。）を継続し、さらに、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会において、現施策を継続すること（以下「本施策」といいます。）を決議しております。

- ③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【 76,841】	流動負債	【 31,905】
現金および預金	31,522	支払手形および買掛金	6,304
受取手形および売掛金	11,687	電子記録債務	634
商品および製品	1,756	短期借入金	11,194
仕掛品	906	リース債務	364
原材料および貯蔵品	1,592	未払法人税等	2,111
ゲームソフト仕掛品	18,888	賞与引当金	1,679
繰延税金資産	6,497	返品調整引当金	187
その他	4,054	資産除去債務	20
貸倒引当金	△ 64	その他	9,409
固定資産	【 27,523】	固定負債	【 9,630】
(有形固定資産)	(13,258)	長期借入金	6,000
建物および構築物	4,907	リース債務	553
機械装置および運搬具	34	繰延税金負債	2
工具、器具および備品	1,105	退職給付引当金	1,697
アミューズメント施設機器	1,199	資産除去債務	329
土地	5,052	その他	1,047
リース資産	849		
建設仮勘定	108	負債合計	41,536
(無形固定資産)	(7,909)	【純資産の部】	
のれん	200	株主資本	【 66,718】
その他	7,709	資本金	33,239
(投資その他の資産)	(6,355)	資本剰余金	21,328
投資有価証券	515	利益剰余金	27,998
破産更生債権等	66	自己株式	△15,848
差入保証金	4,341	その他の包括利益累計額	【 △ 3,889】
繰延税金資産	733	その他有価証券評価差額金	91
その他	776	為替換算調整勘定	△ 3,981
貸倒引当金	△ 78		
資産合計	104,365	純資産合計	62,828
		負債純資産合計	104,365

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		94,075
売 上 原 価		61,911
売 上 総 利 益		32,163
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		69
差 引 売 上 総 利 益		32,094
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		21,942
営 業 利 益		10,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92	
受 取 配 当 金	9	
為 替 差 益	745	
そ の 他	257	1,105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107	
支 払 手 料	60	
そ の 他	144	312
経 常 利 益		10,944
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	216	
減 損 損 失	58	
事 業 構 造 改 善 費 用	6,949	7,224
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,719
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	2,968	
法 人 税 等 調 整 額	△2,222	746
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,973
当 期 純 利 益		2,973

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	33,239	21,328	27,328	△15,846	66,049
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,303		△2,303
当 期 純 利 益			2,973		2,973
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計		0	670	△1	668
当 期 末 残 高	33,239	21,328	27,998	△15,848	66,718

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△46	△6,650	△6,697	59,352
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,303
当 期 純 利 益				2,973
自 己 株 式 の 取 得				△1
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	138	2,669	2,807	2,807
当 期 変 動 額 合 計	138	2,669	2,807	3,475
当 期 末 残 高	91	△3,981	△3,889	62,828

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	16社	(国内)	株式会社カプトロン 株式会社ケーター 株式会社エンターライズ 株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン
	(海外)		カプコンU. S. A. , INC. カプコンアジアCO. , LTD. CE・ヨーロッパLTD. カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH ビーライン・インタラクティブ, INC. ビーライン・インタラクティブ・カナダ, INC. カプコン・エンタテイメント・コリアCO. , LTD. カプコン・エンタテイメント・フランスSAS カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー, INC. ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD. ビーライン・インタラクティブ・タイCO. , LTD. カプコン台湾CO. , LTD.

- (注) ① ビーライン・インタラクティブ・タイCO. , LTD. およびカプコン台湾CO. , LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ② CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbHは、カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbHに商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	1社	(海外)	ストリートファイター・フィルム, LLC
-------------	----	------	----------------------

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法に基づく原価法

- ② 商品および製品・仕掛品・原材料および貯蔵品……主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③ ゲームソフト仕掛品……………ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)……建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
アミューズメント施設機器	3～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2～3年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（552百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 返品調整引当金……………決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生の実態に基づいて償却期間を見積り、4年で均等償却しております。なお、金額の重要性が乏しいものについては一括償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産	建 物	3,806百万円
	土 地	3,314百万円
	計	7,120百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務	短期借入金	1,050百万円
	1年内返済予定の長期借入金	140百万円
	(流動負債の「短期借入金」)	
	計	1,190百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用 途	場 所	種 類	金額(百万円)
処分予定資産	千葉県千葉市等	アミューズメント施設機器等	58
合 計			58

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツ、賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、除却の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、除却を予定しており、回収可能価額を零としております。

2. 事業構造改善費用

デジタルコンテンツ事業における開発体制の見直しに伴い、開発費用等について将来の回収可能性を再検討したことにより発生した費用であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
当連結会計年度末における発行済株式の総数は、普通株式67,723,244株であります。
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,439百万円	25円	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	863百万円	15円	平成24年9月30日	平成24年11月19日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月18日開催の第34期定時株主総会において次のとおり付議することを予定しております。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,439百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	25円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月19日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性（換金性、市場性）・収益性を考慮して行っております。
また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。
デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクおよび借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。
当社が、投資有価証券として保有している株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を確認し、適宜取締役会に報告しております。
営業債務である支払手形および買掛金については、その支払期日が1年以内となっております。
借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金および設備投資資金に係る資金調達であります。
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
a	現金および預金	31,522	31,522	—
b	受取手形および売掛金	11,687	11,687	—
c	差入保証金	4,341	4,325	△16
資産 計		47,551	47,535	△16
a	支払手形および買掛金	6,304	6,304	—
b	電子記録債務	634	634	—
c	短期借入金	11,194	11,194	—
d	長期借入金	6,000	6,024	23
負債 計		24,133	24,157	23

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

a. 現金および預金、ならびにb. 受取手形および売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 差入保証金

差入保証金の時価については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

a. 支払手形および買掛金、b. 電子記録債務、ならびにc. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

d. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,091円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円64銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1. 取得理由 | 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため |
| 2. 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 3. 取得する株式の総数 | 150万株（上限） |
| 4. 取得価額の総額 | 25億円（上限） |
| 5. 自己株式取得期間 | 平成25年4月22日から平成25年5月31日まで |
| 6. 取得方法 | 市場買付 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【 51,139】	流動負債	【 28,926】
現金および預金	8,351	支払手形	976
受取掛金	44	電子記録債権	634
売掛金	12,099	買掛金	3,962
商品および製品	1,045	短期借入金	10,000
仕掛品	906	リース債権	358
原材料および貯蔵品	1,359	未払金	5,406
ゲームソフト仕掛品	16,789	未払費用	992
前払渡	2	未払法人税等	1,761
前払費用	865	未払消費税	143
関係会社短期貸付金	1,046	前受り金	3,048
未収税金資産	1,701	預り金	118
その他	193	賞与引当金	1,310
固定資産	【 43,757】	返品調整引当金	187
(有形固定資産)	(3,464)	資産除去債務	20
建物	454	その他	2
構築物	1	固定負債	【 9,168】
機械および装置	11	長期借入金	6,000
車両運搬具	11	リース債務	533
工具、器具および備品	830	退職給付引当金	1,675
アミューズメント施設機器	1,199	資産除去債務	324
土地	0	その他	634
リース資産	849	負債合計	38,094
建設仮勘定	106	【純資産の部】	
(無形固定資産)	(7,608)	株主資本	【 56,686】
のれん	9	資本剰余金	33,239
商標	0	資本剰余金	21,328
ソフトウェア	1,589	資本準備金	13,114
ソフトウェア仮勘定	754	その他資本剰余金	8,214
オンラインコンテンツ	2,444	利益剰余金	17,966
オンラインコンテンツ仮勘定	2,794	その他利益剰余金	17,966
その他	15	自己株式	△15,848
(投資その他の資産)	(32,684)	評価・換算差額等	【 117】
投資有価証券	516	その他有価証券評価差額金	117
関係会社株式	24,082	純資産合計	56,803
その他の関係会社有価証券	0	負債純資産合計	94,897
関係会社長期貸付金	1,212		
破産更生債権等	66		
長期前払費用	224		
差入保証金	5,383		
繰延税金資産	858		
その他	419		
貸倒引当金	△ 78		
資産合計	94,897		

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		74,748
売 上 原 価		53,322
売 上 総 利 益		21,425
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		69
差 引 売 上 総 利 益		21,356
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		12,006
営 業 利 益		9,349
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	9	
為 替 差 益	636	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	587	
そ の 他	191	1,475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97	
支 払 手 数 料	58	
そ の 他	73	229
経 常 利 益		10,595
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	13	
減 損 損 失	58	
事 業 構 造 改 善 費 用	7,287	7,358
税 引 前 当 期 純 利 益		3,236
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	2,121	
法 人 税 等 調 整 額	△1,582	539
当 期 純 利 益		2,697

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	33,239	13,114	8,214	17,572	△15,846	56,294
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△2,303		△2,303
当 期 純 利 益				2,697		2,697
自 己 株 式 の 取 得					△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計			0	393	△1	392
当 期 末 残 高	33,239	13,114	8,214	17,966	△15,848	56,686

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△21	△21	56,272
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,303
当 期 純 利 益			2,697
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	138	138	138
当 期 変 動 額 合 計	138	138	530
当 期 末 残 高	117	117	56,803

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品・仕掛品・原材料および貯蔵品…主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品……………ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2～3年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時差異（542百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 返品調整引当金……………決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 13,109百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 保証債務
当社は、CE・ヨーロッパLTD.の仕入債務に対し15百万ユーロを上限とする根保証を行っております。また、カプコンU.S.A., INC.の仕入債務に対し根保証を行っております。
なお、上記保証債務の当事業年度末現在の残高は次のとおりであります。
CE・ヨーロッパLTD. 12百万円
カプコンU.S.A., INC. 85百万円
- 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 9,268百万円
長期金銭債権 2,290百万円
短期金銭債務 2,503百万円
長期金銭債務 22百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社に対する取引高
売 上 高 21,736百万円
仕 入 高 10,541百万円
営業取引以外の取引 47百万円
- 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用 途	場 所	種 類	金額(百万円)
処分予定資産	千葉県千葉市等	アミューズメント施設機器等	58
合 計			58

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツおよび処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、除却の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、除却を予定しており、回収可能価額を零としております。

3. 事業構造改善費用

デジタルコンテンツ事業における開発体制の見直しに伴い、開発費用等について将来の回収可能性を再検討したことにより発生した費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

10,139,772株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	496百万円
退職給付引当金	594百万円
役員退職慰労金	138百万円
たな卸資産	5,396百万円
前受収益	483百万円
関係会社株式	870百万円
返品調整引当金	71百万円
減価償却費	207百万円
前払費用	31百万円
減損損失	118百万円
その他	521百万円
小計	8,931百万円
評価性引当金額	△1,339百万円
繰延税金資産の合計	7,591百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているファイナンス・リース取引
主にネットワーク機器のファイナンス・リース取引であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 カプトロン	大阪市 中央区	1,640 百万円	不動産の賃貸 および管理	100.0	兼任 3名	事業所等 の賃借	事業所等の賃借	1,020	差入保証金	1,078
								資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,140
子会社	株式会社 エンターライズ	東京都 台東区	30 百万円	遊技機等の製造 および販売	100.0	兼任 2名	遊技機 の販売	遊技機の販売等	10,683	売掛金	5,733
								資金の貸付	268	関係会社 短期貸付金	1,046
子会社	カプコン U. S. A., INC.	米国 カリフォルニア州 サンマテオ市	159,949 千米ドル	家庭用ゲーム ソフトの開発 および販売	100.0	兼任 5名	当社製品 の販売、 ゲームソフト 開発の委託 および受託	販売ロイヤリティの受取等	5,228	売掛金	1,394
								ゲームソフト 開発委託の報酬の支払等	7,489	未払金	1,289
								ゲームソフト 開発受託の報酬の受取等	1,703	前受金	196
子会社	CE・ ヨーロッパ LTD.	英国 ロンドン 市	1,000 千英 ポンド	家庭用ゲーム ソフトの販売	100.0	兼任 6名	当社製品 の販売	販売ロイヤリティの受取等	3,426	売掛金	745

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

上記の取引につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 986円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円84銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1. 取得理由 | 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため |
| 2. 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 3. 取得する株式の総数 | 150万株（上限） |
| 4. 取得価額の総額 | 25億円（上限） |
| 5. 自己株式取得期間 | 平成25年4月22日から平成25年5月31日まで |
| 6. 取得方法 | 市場買付 |

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 カプコン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 カプコン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月16日

株式会社 カプコン 監査役会

常勤監査役 平尾 一 氏 ⑩

常勤監査役 岩 崎 吉 彦 ⑩

監 査 役 家 近 正 直 ⑩

監 査 役 松 崎 彬 彦 ⑩

(注) 監査役岩崎吉彦、監査役松崎彬彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案しつつ、安定配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円	総額	1,439,586,800円
----------------	----	----------------

(注) 中間配当(1株につき15円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき40円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月19日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つじもと けんぞう 辻本憲三 (昭和15年12月15日生)	昭和60年7月 当社代表取締役社長 平成9年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）理事長（現任） 平成13年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） 平成19年7月 当社代表取締役会長（現任） 平成22年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) ・ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役 ・一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長	2,008,190株
2	つじもと はるひろ 辻本春弘 (昭和39年10月19日生)	昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）	1,548,050株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	<p style="text-align: center;">お だ た み お 小 田 民 雄 (昭和21年8月28日生)</p>	<p>昭和44年4月 株式会社三和銀行（現 株式会 社三菱東京UFJ銀行）入行 平成3年6月 ユニ・チャーム株式会社常務取 締役 平成9年6月 株式会社三和銀行（現 株式会 社三菱東京UFJ銀行）中之島支 店長 平成11年6月 大末建設株式会社常務取締役 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員、最高 財務責任者（CFO）、経営戦略・ 管理・秘書 兼 関係会社管理管 掌 平成19年7月 当社取締役コーポレート経営管 掌（現任） 平成22年7月 当社取締役最高財務責任者 （CFO）（現任） 平成23年4月 当社取締役副社長執行役員（現 任）</p>	7,600株
4	<p style="text-align: center;">あ べ か ず ひ こ 阿 部 和 彦 (昭和38年10月4日生)</p>	<p>昭和62年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会 社三菱東京UFJ銀行）入行 平成6年7月 同行ニューヨーク支店長代理 平成12年11月 株式会社光通信 執行役員 平成14年1月 インテュイット株式会社（現 弥生株式会社）執行役員 平成15年3月 当社入社 平成15年7月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役最高財務責任者 （CFO） 平成19年7月 当社取締役グループ管理管掌 平成22年7月 当社取締役海外事業管掌（現 任） 平成23年4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p>	6,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	やま した よし ふみ 山下 佳文 (昭和34年3月17日生)	平成4年2月 当社入社 平成9年4月 当社業務部長 平成13年5月 当社執行役員予算管理室長 平成15年7月 当社常務執行役員制作統括 平成23年4月 当社専務執行役員（現任） 人事統括、IT統括 兼 開発管理 統括 平成23年6月 当社取締役人事・IT 兼 開発管 理管掌 平成24年10月 当社取締役総務・法務・人事 兼 IT管掌（現任）	2,900株
6	いち い かつ ひこ 一井 克彦 (昭和39年1月23日生)	平成16年8月 当社入社 平成16年10月 当社CS事業担当部長 平成17年4月 当社執行役員CS事業戦略統括 平成18年4月 当社常務執行役員CS事業統括 平成23年4月 当社専務執行役員（現任） コンシューマエンターテインメ ント事業統括本部長、CS事業統 括 兼 CS開発統括 平成23年6月 当社取締役コンシューマゲーム 事業管掌（現任）	500株
7	え がわ よう いち 江川 陽一 (昭和38年11月15日生) ※	昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 当社第五制作部長 平成11年8月 当社執行役員第五開発部長 平成17年4月 当社執行役員CE事業統括 平成18年4月 当社執行役員 P&S事業統括（現任） 平成23年4月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社専務執行役員（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	やす だ ひろし 保 田 博 (昭和7年5月14日生)	昭和32年4月 大蔵省入省 昭和48年11月 大蔵大臣秘書官 昭和52年1月 内閣総理大臣秘書官 昭和63年6月 大蔵省大臣官房長 平成2年6月 大蔵省主計局長 平成3年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 日本輸出入銀行総裁 平成11年10月 国際協力銀行総裁 平成13年9月 関西電力株式会社顧問 平成14年1月 読売国際経済懇話会理事長（現任） 平成14年7月 日本投資者保護基金理事長 平成16年6月 株式会社資生堂社外監査役 平成16年8月 財団法人資本市場振興財団（現公益財団法人資本市場振興財団）理事長（現任） 平成19年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・公益財団法人資本市場振興財団理事長	1,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	まつ お まこと 松 尾 眞 (昭和24年5月28日生)	昭和50年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所 昭和53年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 ワイル・ゴッチェル・アンド・ マンジュエス法律事務所 昭和54年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニ ューヨーク州） 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設 立、同パートナー弁護士（現任） 平成9年4月 日本大学法学部非常勤講師「国 際取引法」担当 平成11年6月 日本ビクター株式会社社外監査 役 平成12年6月 ビリングシステム株式会社社外 監査役（現任） 平成15年6月 山之内製薬株式会社社外監査役 平成16年6月 同社社外取締役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社社外取 締役 一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」 担当 平成19年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディ ングス株式会社社外取締役 平成21年6月 東レ株式会社社外監査役（現 任） （重要な兼職の状況） ・桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁 護士 ・東レ株式会社社外監査役 ・ビリングシステム株式会社社外監査役	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	もり なが たか ゆき 守 永 孝 之 (昭和15年9月5日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 平成4年4月 同行人事部長 平成6年4月 同行大阪支店長 平成8年4月 同行理事 平成10年9月 矢崎総業株式会社常務取締役 平成12年9月 同社専務取締役 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社非常勤顧問 平成21年6月 当社社外取締役(現任)	2,700株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 辻本憲三氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、社外取締役 保田 博および守永孝之の両氏は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届け出ており、両氏が重任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役 保田 博氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで6年間在任し、この間、卓越した識見や豊富な経験を当社の経営に反映していただき、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。
6. 社外取締役 松尾 眞氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで6年間在任し、この間、法律の専門家としての確かな指導や助言を当社の経営に反映していただき、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。

また、同氏が平成22年6月まで社外取締役として就任していたJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社および社外監査役に就任していた同社の連結子会社である日本ビクター株式会社は、同氏在任期間中の日本ビクター株式会社の不適切な会計処理に伴う有価証券報告書等の虚偽記載に関し、金融庁から課徴金納付命令の決定を受けておりますが、同氏は日頃から取締役会等において法令遵守およびコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っており、当該事実の発生後は、グループ企業としての再発防止策の策定等において積極的に意見表明を行うなど、適切にその職務を遂行しておりました。

7. 社外取締役 守永孝之氏は、平成21年6月から本総会終結の時まで4年間在任し、この間、他社での経営手腕や豊富な経験を当社の経営に反映していただいております。今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
（注）「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成25年6月17日（月曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

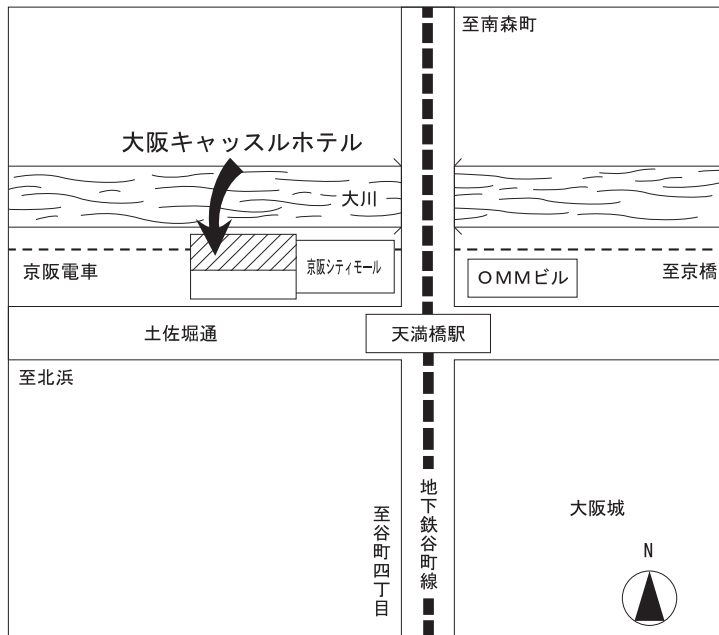
以 上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00 通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
電話(06)6942-2401(代表)



◎京阪電車、地下鉄谷町線「天満橋駅」下車